

広 報

2021年10月号

編集委員 江村公良 南出美佐 前原直之 伊原孝子 佐藤栄輔

※11月のレセプト提出日は 11月9日(火) です

返戻を含む紙レセプト、猶予期間のフロッピーの提出はこの日をお願いいたします。
オンライン請求の場合でも、処方箋受付枚数・広域医療機関受付枚数の報告は継続してお願いしております。FAXでもよいのでよろしくお願いいたします。

※新年会(豊島区薬業会 新春初顔合せの集い)中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、令和4年の新年会(豊島区薬業会 新春初顔合せの集い)は中止させていただくこととなりました。ご理解の程よろしくお願いいたします。

※別添の「豊島区薬業協同組合」の広報もご覧ください

事業者用ごみ処理券の販売の案内もぜひご覧ください。

都薬関連およびその他の重要な連絡事項など

1) 令和2年度医薬品販売制度実態把握調査結果について

医薬品販売制度実態把握調査は、医薬品販売の適正化につなげることを目的として、平成21年度から毎年実施されているもので、薬局・店舗販売業が要指導医薬品・一般用医薬品の販売にあたって消費者に適切に説明を行っているかどうか等について点検・調査されています。

今般の調査結果によると、前回に比べて改善されている項目はあるものの、濫用等のおそれのある医薬品を複数購入したときの対応が「適切であった」割合は全体で73.3%、薬局においては69.2%であったほか、第1類医薬品における情報提供があったうち「文書を用いて情報提供があった」は全体で72.4%、薬局で73.6%であり、いずれも十分とは言えないものです。

法令遵守は医薬品の適正使用に不可欠であり、全ての薬局等において的確な法令遵守ができていなければなりません。

文書による第1類医薬品の販売の徹底はもとより、特に濫用等のおそれのある医薬品の適正販売については、需要者の安全性の担保や理解を第一に、より一層の法令遵守の徹底をお願い致します。

〈参考〉 令和2年度医薬品販売制度実態把握調査結果(報告書)

厚生労働省ホームページ>政策について>分野別の政策一覧>健康・医療

>医薬品・医療機器>医薬品の販売制度

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000082514.html>

2) 令和3年度東京都重複多剤服薬管理指導事業へのご協力のお願い

東京都薬剤師会では、令和2年度に引き続き、国保被保険者の健康保持・増進及び医療費適正化の推進を目的として、「令和3年度東京都重複多剤服薬管理指導事業」を東京都からの委託を受けて、本年度も実施いたします。

医薬品の適正使用を目的として、重複多剤服薬患者に対し服薬管理に関する意識啓発を促すことを目的としたWEBアンケートとなります。

① 医薬品適正使用リーフレットの配布による意識啓発とWEBアンケートによる効果検証

- ・ 40歳以上の国民健康保険被保険者で残薬があると思われる方
- ・ 医薬品適正使用リーフレットを配布していただき、対象者に服薬管理に関する意識啓発を促すとともに、患者自身によるリーフレットに記載されたQRコードの読み取りからWEBアンケートにご協力いただく。
- ・ 配布期間は10月中旬から1月末まで

② 残薬バックの配布による意識啓発と患者の残薬理由の実態把握、並びに配布後の患者の動向の変化に関するWEBアンケートによる効果検証

- ・ 55歳以上の国民健康保険被保険者で残薬があると思われる方

つきましては①のリーフレットをお届けいたします。②の残薬バック等詳細は、追ってお知らせいたします。

なお、豊島区の事業（緑の不織布バック）とは、別の事業となりますので、どちらもご理解いただき、ご協力の程よろしくお願いいたします。

豊島区薬剤師会からの連絡事項

1) 新型コロナワクチン関連についての報告

薬剤師会による新型コロナワクチン配付事業は10月26日を最後に終了しました。

配付したワクチンは約33,000バイアルで10月22日時点での2回接種率は65歳以上で92%、16～64歳で68%、12～15歳で40%となっております。

また、感染自宅療養者への投薬は44薬局361件でした。

皆様の積極的なご協力に心より感謝申し上げます。

2) 高齢者の服薬情報提供事業へご協力のお願い

当会と豊島区との共同事業「高齢者の服薬情報提供事業」へのご協力をいただき誠にありがとうございます。

残薬バックの追加をご希望の場合は、池袋あうる薬局または事務局までご連絡ください。

なお、患者さんが来局され対応された先生は、引き続き翌月10日までに事務局まで所定の用紙にて報告をいただけますようお願いいたします。

3) 【再掲】豊島区薬剤師会ホームページをぜひご覧ください

ホームページの内容が充実してきました。今後もより良いページを作りたいと思います。

(FAXや配布物などはいままで通りです。)

ホームページアドレス <http://www.toyoyaku.jp/>

会員専用ページに入るには、パスワード「 t o s h i m a 」を使ってください。

会員数報告

A会員	108名
B会員	14名
賛助会員	3名
合計	125名

保険部より

1) 【再掲】後発医薬品の出荷停止等を踏まえた診療報酬上の臨時的な取扱いについて

昨今の後発医薬品市場での供給停止や出荷調整の頻発から、保険薬局等を中心に代替品入手困難な状況であることに鑑み、今般、厚生労働省より、「後発医薬品調剤体制加算」及び「調剤基本料注7に規定する減算（後発医薬品減算）」の要件となる後発医薬品の調剤割合の算出などに関する調剤報酬上の臨時的な取扱いが示されました。

なお、薬局でのレセプトシステムの対応については、ご利用の業者とご相談ください。

《要点》

- ① 別添2の医薬品を算出対象から除外しても差し支えない（ただし取扱いを行う場合は別添2の全品目とし、その一部の成分の品目のみを除外することは不可）

別添2：令和3年7月1日時点で供給停止とされている品目と同一成分・同一投与形態の医薬品

別添2の医薬品一覧は保険部ページに掲載しております。

<https://drive.google.com/drive/u/1/folders/1fZGGZB8GC6LIY2wEafFTpbNOYBREVKEX>

豊島区薬剤師会ホームページ⇒会員専用ページ⇒保険部より「こちらのgoogleドライブ」のリンク⇒後発医薬品の供給と後発医薬品調剤体制加算関連

- ② 当該取扱いを行うことに関して、
- ・ 1月毎に適用可能で、終期は令和4年3月31日
 - ・ 直近3か月の新指標割合の平均を用いる場合→当該取扱いを行う月と行わない月が混在しても差し支えない
 - ・ 加算等の要件を満たす場合→【別添様式3】で報告
- ※加算等の区分が変わらなくても、取扱いを行った場合は同様に報告
- ・ 加算等に変更が生じる場合又は基準を満たさなくなる場合→従前どおり【変更届】等の届出が必要
- ③ カットオフ値の算出は、今回の取扱い対象外（従来通りの算出）
- ④ 加算等について、取扱いにより令和3年6月から8月の調剤分の新指標の割合について、令和3年10月1日までに必要な届出を行えば、10月調剤分から算定可

2) 【再掲】新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて(その63)

日本薬剤師会より標記通知がありました。「令和3年10月以降におけるコロナ患者の調剤に係る特例評価の拡充について「調剤報酬感染症対策実施加算(4点)」及び「介護報酬上の基本報酬の0.1%特例」は9月末が期限とされておりました。今般、10月以降の調剤報酬上の取扱いが示されております。資料内容から下記に要点を列挙いたしますので、ご確認をお願いいたします。通知詳細は保険部ページよりご確認ください。

<https://drive.google.com/drive/folders/1U9EGZbUDesNEV96RKUFoQ70SxH4U0ivu?usp=sharing>
豊島区薬剤師会ホームページ⇒会員専用ページ⇒新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の取扱いについて

《要点》

- ① 小児(6歳未満の乳幼児)の外来診療等に係る措置6点
「小児の外来診療における新型コロナウイルス感染症2019(COVID-19)診療指針」を参考に予防策を講じた上で、保護者に同意を得た場合⇒令和4年3月末日まで(小児外来に係る特例の支援継続)
- ② 自宅・宿泊療養者への緊急訪問・電話等による服薬指導への特例拡充
 - 1) 在宅患者緊急訪問薬剤管理指導料1500点(略号:緊コA)
「CoV自宅」・「CoV宿泊」と記された処方箋に基づき、医師の指示により、薬局薬剤師が緊急に薬剤を患者に配送した上で、患者の療養している場所において、服薬指導等を実施した場合
 - 2) 在宅患者緊急訪問薬剤管理指導料2200点(略号:緊コB)
上記患者に緊急に薬剤を配送した場合であって、緊急に電話や情報通信機器を用いた服薬指導を実施した場合又は患者の家族に対して緊急に対面若しくは電話等による服薬指導を実施した場合
 - 3) 上記1)「緊コA」・2)「緊コB」を算定する場合の薬剤服用歴管理指導料に係る加算
・要件を満たしていれば、加算を算定できる
・「薬剤服用歴管理指導料」・「かかりつけ薬剤師指導料等」は併算定不可
- ③ 自宅・宿泊療養者の服薬状況の医療機関への文書による情報提供の特例30点(算定上限撤廃)
保険医療機関からの情報提供の求めがあった場合、患者の同意を得た上で、患者の服薬状況等について確認し、当該医療機関に必要な情報を文書により提供した場合、月1回の限度を超えて算定できる

3) 療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める揭示事項等の一部改正等について

今般、サトラリズムブ製剤が、①処方箋で交付することが出来る注射薬、②在宅自己注射指導管理料(医科点数表)等の対象薬剤として追加されたことに伴い、揭示事項等が一部改正されました。

1. 揭示事項等告示の一部改正について サトラリズムブ製剤について、揭示事項等告示第10第1号の「療担規則第20条第2号ト及び療担基準第20条第3号トの厚生労働大臣が定める保険医が投与することができる注射薬」として定めたものであること。
2. 特掲診療料の施設基準等の一部改正について サトラリズムブ製剤について、特掲診療料の施設基準等別表第9「在宅自己注射指導管理料、注入器加算、間歇注入シリンジポンプ加算、持続血糖測定器加算及び注入器用注射針加算に規定する注射薬」として定めたものであること。

3 関係通知の一部改正について

- (1) 「使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正等について」（令和2年8月25日付け保医発0825第1号）の記の3の（4）を次のように改める。
- (4) エンスプリング皮下注120mgシリンジ
 - ①本薬剤の効能又は効果に関連する注意において、「視神経脊髄炎スペクトラム障害（視神経脊髄炎を含む）の患者に使用すること。」及び「抗AQP4抗体陽性の患者に投与すること。」とされているので、抗アクアポリン4抗体陽性で、視神経脊髄炎スペクトラム障害の確定診断が行われた場合にのみ投与すること。
 - ②本薬剤はサトラリズマブ製剤であり、本薬剤の自己注射を行っている患者に対して指導管理を行った場合は、医科点数表区分番号「C101」在宅自己注射指導管理料を算定できるものであること。
 - ③本薬剤は針付注入器一体型のキットであるので、医科点数表区分番号「C101」在宅自己注射指導管理料を算定する場合、医科点数表区分番号「C151」注入器加算及び「C153」注入器用注射針加算は算定できないものであること。

4) 妥結率の報告について

既にハガキにて案内が来ていると思いますが、必ず報告するようにお願い申し上げます。

- ・ 妥結率、単品単価契約、一律値引き契約に係る状況について、毎年4月1日から9月30日までの実績を、10月1日から**11月末まで**に、保険薬局が所在する都県を管轄する事務所（埼玉県にあつては、指導監査課）へ報告してください。
- ・ **妥結率の実績が5割以下、または報告されていない場合は、翌年4月1日から翌々年3月31日までの間、調剤基本料の注4の規定により所定点数の100分の50に相当する点数により算定することとなります。**
- ・ 同一グループ内の処方せん受付回数の合計が1月に3万5千回を超えると判断されるグループに属する保険薬局に該当する場合のみ、保険薬局と卸売販売業者で取引価格の決定に係る契約書等の写し等妥結率の根拠となる資料を添付してください。この場合でも、品目リスト等（保険薬局と卸売販売業者が取引した医薬品の薬価総額とその内訳、そのうち妥結した品目と合計が分かる資料）の添付は不要です。

様式のダウンロードはこちらから（関東信越厚生局HP > 申請等手続き > 妥結率等に係る報告）
https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kantoshinetsu/iryo_shido/daketuritu.html

5) 【再掲】 保険に関する情報は「豊島区薬剤師会保険部グループページ」をご覧ください

豊島区薬剤師会では保険関係の情報を細かく伝達するために、専用のページを設けております。URLより通知等の原文のPDFが閲覧可能です。

<https://drive.google.com/drive/u/1/folders/1Izvj16An3GWZy3JDSIgLsOTVlawLkDRX>

学術部より

1) 豊島区薬剤師会学術勉強会のお知らせ

11月の勉強会は次の通り実施いたします。

日時：令和3年11月24日（水）20:00-21:30

場所：今回は情報通信機器（WEB：Microsoft Teams）を用いて実施いたします。

内容：「ADPKDの診断と治療（仮）」

講師：東京都立大塚病院 腎臓内科 磯部 清志 先生

☆今回の勉強会は日本薬剤師研修センターの認定単位となります。

☆オンライン開催により、申し込みを豊島区薬剤師会HPからの参加登録のみに限らせて頂きます。

☆申し込み方法：豊島区薬剤師会HPにアクセス→「勉強会・研修会情報」→「お申し込みはこちら」をクリック→必要事項を入力し送信

☆参加受付開始日時：11月1日（月）9:00～11月15日（月）12:00

☆ご参加を事前申し込み100名様までと限らせて頂きます。

☆認定シールをご希望の方で薬剤師免許証コピー未提出の方は薬剤師免許証のコピーのFAXをお願いいたします。（過去に提出されていれば結構です。）

薬学生実務実習関係

1) 【再掲】東京都薬剤師会 ‘学生向け’ 「とやく携帯メルマガ」配信のお知らせ

東京都薬剤師会では、薬学生が、卒業後「東京都薬剤師会に入会しよう」という動機づけとなることを期待して、携帯電話によるメールマガジンの配信を開始します。実務実習受入薬局には案内ポスターを配布いたしますので、薬学生への案内をお願いいたします。なお、学生対象ですが、会員への配信も可能です。

池袋あうる薬局輪番

11月の輪番は以下の通りです。出勤よろしくお願いたします。

お願い ~輪番に入る7日前までに、出勤する方の氏名をあうる薬局まで連絡してください。

11月	日 勤 9:00 ~ 16:30		準 夜 16:00 ~ 22:00	
				受付事務入力兼任
3日(水)	いちょう薬局	雄飛堂薬局 池袋トキワ通り店	池袋駅前げんき薬局	めぐみ薬局
6日(土)			平和通り保健薬局	池袋あうる薬局
7日(日)	いろり薬局東長崎店	こまごめ薬局	上池袋薬局	駒込中央薬局
13日(土)			あかまつ薬局	ことり薬局
14日(日)	マロン薬局大塚店	あうる薬局	薬局マツモトキヨシ 東長崎駅北口店	ことり薬局
20日(土)			あけぼの薬局南長崎店	駒込中央薬局
21日(日)	チチブ薬局	さの薬局	池袋駅前げんき薬局	駒込中央薬局
23日(火)	ヒバリ薬局	ポラム薬局	雄飛堂薬局 池袋トキワ通り店	ことり薬局
27日(土)			かもめ薬局	北池薬局
28日(日)	アリス薬局大塚店	よつば薬局池袋西口店	いろり薬局東長崎店	めぐみ薬局

長崎休日診療所派遣

11月の輪番派遣は以下の通りです。出勤よろしくお願いたします。

11月	
3日(水)	よつば薬局池袋西口店
7日(日)	東池薬局
14日(日)	長崎調剤薬局
21日(日)	エンゼル薬局
23日(火)	よつば薬局池袋西口店
28日(日)	エンゼル薬局

医薬品・情報管理センター報告

○管理センター売上及び仕入

2021年9月売上金額 ￥2,756,209-

2021年9月仕入金額 ￥2,570,201-

○相談件数

9月	件数
薬局からの在庫確認	175
薬局からの処方箋応需	5
患者からの処方箋応需	1
医療用医薬品についての相談	12
医療機関の紹介	0
一般用医薬品についての相談	0
その他	4
合計	197

○池袋あうる薬局処方せん受付状況

9月 休日夜間 46枚
 その他 250枚

○情報発信

最近感じた2つの疑問について

① アスベリンシロップ「調剤用」2%に関して

分譲業務にてアクシデントを発生させたことがきっかけで、この用途について考えてみました。個人的にこの医薬品を扱った経験がないため、何故販売されているのか不思議に感じました。

メーカーであるニプロ（田辺三菱より販売移管）に確認した内容を下記にまとめました。

- ・添付文書に、通常4倍希釈し、使用すると記載されている。それならシロップ0.5%で事足りるのではないか？
 →他剤シロップ（ムコダイン、ムコソルバンシロップなど）と混合して用いる目的で使用。シロップ0.5%だと混合した際、嵩が増えて服用しづらくなり、その嵩減らしのため、2%製剤を用いる。また、単剤で4倍希釈して用いることはないと考えてよい。
- ・上記のように混合すると4倍希釈になるとは限らないと思うが、それでよいのか？
 →ならなくてもよい。
- ・「調剤用」と名称がついているのは何故か？当然のことながら、シロップ0.5%も「調剤」で用いる。
 →シロップ0.5%と区別するため。特に深い意味はない。

② 添付文書における「高齢者」記載に関して

先日、ベルソムラ錠20mgが66歳の患者に処方されていまして。そのため、疑義照会しましたが変更はされませんでした。添付文書には、「高齢者には1日1回15mg」と

記載されています。そこで、何故具体的な年齢を記載しないのかという疑問が生じました。

メーカーである MSD および同様の記載があるルネスタ錠（高齢者では1回2mgを超えない）のメーカーであるエーザイに確認した内容を下記にまとめました。

- ・ 添付文書の用法と解説（じほう）という書籍に「高齢者」については年齢だけで規定できるものではないが、65歳以上を一つの目安と考える。とある。
- ・ また、平成29年6月8日付け薬生発 0608 第1号厚生労働省医薬・生活衛生局長通知「医療用医薬品の添付文書等の記載要領について」の中に、「9.8 高齢者」の記載に当たって、高齢者とは65歳以上を目安とし、必要に応じて75歳以上の年齢区分に関する情報も記載すること。ただし、記載に当たって具体的な年齢が明確な場合は「〇歳以上」と併記すること。なお、これ以外の年齢区分を用いても差し支えないこと。とある。
- ・ これらの薬剤は、特段年齢を区分して記載する注意事項はないため、「高齢者」と記載している。理由は、65歳になった瞬間から代謝機能が急激に落ちるわけではないからである。何歳から変更するかは個々の患者に応じた処方医の判断である。
- ・ ベルソムラ錠においては、投与9時間後の血中濃度が高齢者15mgと成人20mgと同等のデータであることが用量設定の根拠の一つである。
- ・ 保険審査は各都道府県の審査員の判断に委ねられている。

全体的に、明確に定義できない事項が医薬品分野にも存在するという印象でした。

文責 河添 忠夫

広域病院処方せん受付状況報告

	都立大塚		豊島病院		長寿医療センター	
	件数	枚数	件数	枚数	件数	枚数
9月	1,036	1,120	33	41	80	93

理事会報告

2021年10月13日（水）午後8時25分より豊島区薬業会館にて理事会が開催されました。

出席者：佐野会長 伊原副会長 佐藤副会長 江村副会長 田崎常務理事 前原常務理事
南出常務理事 黒須理事 林理事 内山理事 原嶋理事 小林理事
大澤監事 廣田監事

○報告事項

1. 東京都薬剤師会「地区及び職域薬剤師会会長会」資料報告
2. 学術・DI 担当報告
3. 防災公衆衛生担当報告
4. 総務・会計担当報告
5. 保険担当報告
6. 地域医療担当報告
7. 池袋あうる薬局担当報告
8. 日本薬剤師会学術大会報告
9. 高齢者服薬情報提供事業報告

10. 新型コロナウイルスワクチン配付報告
11. 池袋あうる薬局本移転に関する報告

○協議事項

1. 健康展の件
今回は実施を見送ることが決定された。
2. 四師会ゴルフコンペ参加者の件
四師会ゴルフコンペ参加者が決定された。
3. 令和3年度豊島区薬業会新春初顔合せの集いの件
今回は実施を見送ることが決定された。
4. ポスター・リーフレット作成の件
使用済み注射針回収事業についてのリーフレット、処方箋偽造・変造防止についてポスター及びリーフレット作成が承認された。
5. 特定費用準備資金取崩の件
お薬手帳のカバー及びリーフレットの費用の支払いに、特定費用準備資金の本年分の260,000円を充てる案が承認された。
6. LINE-WORKS 容量の件
有料のアップグレードを行うことが承認された。
7. 新会員入会承認の件
デージー薬局東池袋店住吉祐希先生のA会員としての入会が承認された。

○審議事項

1. 豊島区長宛予算要望案の件
豊島区長宛予算要望案が承認された。
2. あうる薬局冷蔵庫新規購入の件
あうる薬局での冷蔵庫新規購入が承認された。
3. 医師会への医薬品・医療材料小分けの支払いの月払い化の件
医師会への医薬品・医療材料小分けの支払いが承認された。

豊島区薬剤師会の活動（9月）

- 9 / 1 広域における災害時情報共有試験（災害時薬局機能確認システム）
池袋あうる薬局運営委員会
- 2 地区薬剤師研修会 ZOOM ウェビナー開催の予行演習
自宅療養者医療支援研修会
- 4 東京都薬剤師会 地区及び職域薬剤師会会長会
東京都薬剤師会 薬事衛生自治指導員全体講習会
- 6 西部多職種連携の会 コアメンバー会議 (WEB)
- 8 豊島区薬剤師会 理事会
- 9 レセプト受付
- 11 豊島区薬剤師会 第1回地区薬剤師研修会
- 14 池袋保健所本移転レイアウト打合せ
新型コロナウイルスワクチン担当との打合せ
豊島区防災危機管理課と医療廃棄物処理について打合せ
- 17 豊島区薬剤師会 勉強会
- 19 日本薬剤師会 学術大会 (WEB)
- 20 日本薬剤師会 学術大会 (WEB)
- 22 いけよん 多職種勉強会
- 29 としま在宅病診連携講演会

医薬品分割販売利用案内

令和元年10月

公益社団法人豊島区薬剤師会 会長
豊島区医薬品・情報管理センター センター長

※要遮光の医薬品（散剤、顆粒、ドライシロップ、水剤）について、仕切り書と薬ラベルに「遮光」と記載することにしました。保存に関しては各薬局にて管理をお願いいたします。

1. 分割販売品目

医薬品約1800品目、投薬ビン・軟膏壺などの医療材料

豊島区薬剤師会ホームページに販売品目リストを掲載しております。

2. 販売単位

錠剤・カプセル	1錠・1カプセル単位
散剤・顆粒・ドライシロップ	1g単位（バラ）、1包単位（分包品）
水剤	1ml単位（バラ）、1包単位（分包品）
軟膏・クリーム	1g単位（バラ）、1本単位（チューブ）
点眼・点耳・吸入	1本単位
ハップ剤	1袋単位
坐剤	1個単位
医療材料等	1個単位

容器が必要な場合は、所定の容器（有料）を使用いたします。

3. 販売価格

医薬品	薬価（消費税込）
その他（医療材料等）	取扱品目リストに掲載

4. 手数料

豊島区薬剤師会 会員	無 料
区外 東京都薬剤師会 会員	1回 110円（消費税込）
その他医療機関	1回 2200円（消費税込）

5. 検収・返品

医薬品受領時に必ずご確認ください受領印もしくは自署をお願いいたします。
品質管理上、返品はできません。
ただし、メーカー回収の場合は、この限りではありません。

※使用期限が2ヵ月未満の場合は事前に確認の連絡をさせていただきます。
2ヵ月以上でも期限の確認が必要な方は発注書の備考欄にその旨をご記入ください。

6. 発注方法

- 注文方法 : 専用の発注書に必要事項を記入のうえ、FAXにてご注文ください。
(電話での注文はお受けしていません。)
- 受付時間 : 9時 から 16時30分 月曜日～土曜日
- 受取時間 : 9時 から 17時 月曜日～金曜日
9時 から 21時30分 土曜日・日曜日・祝日

※年末年始、棚卸等により臨時休業する場合があります。(ホームページでご確認ください)
※指定の発注書は、ホームページよりダウンロードできます。

7. 利用者の確認事項

初回利用時には、開設許可証の写しをご提出いただきます。
また、都薬の会員証をお持ちの方は会員証の写しもご提出ください。
なお、豊島区薬剤師会会員の方は提出不要です。

その他開設許可更新等、管理センターが開設許可証の確認が必要と判断した場合には、再度ご提出いただくことがあります。

8. 支払い方法

豊島区薬剤師会会員は、原則として月末日締め「翌月口座引落」となります。
その他の方は、「薬品受け取り時に現金支払い」となります。

- * 管理センターでは、会員様の要望のあるものにつきまして、取り扱いを検討し、採用するか否かを決定する資料として使用します。つきましては下の要望書に記入し、あうる薬局に提出してください。FAXでかまいません。
- * 集計管理上、1枚1品目とし、複数の場合はコピーしてお使いください。

.....(きりとり).....

医薬品管理センター取り扱い要望書

令和 年 月 日

薬局名 _____ 印 _____

以下の製品の取り扱いを要望します

製品名 _____ 規格 _____

管理センター取り扱いリスト追補

* 新規取り扱い（過去に中止または停止したものの再開、リスト作成時に漏れたものも含む）

	製品名	小分単位	備考
内	イミダフェナシンOD錠0.1mg「杏林」	錠	
内	エゼチミブ錠10mg「DSEP」	錠	
内	エブトール125mg	錠	
内	エブトール250mg	錠	
内	クラシエ半夏白朮天麻湯エキス細粒（KB-37）3.75g	包	
内	ジアイナ配合カプセル	C	
内	セレニカR顆粒40%	g	
内	センノシド顆粒8%「日医工」	g	
内	ダーブロック錠6mg	錠	
内	ツムラよく苡仁湯エキス顆粒（T-52）2.5g	包	
内	メロキシカム錠5mg「サワイ」	錠	
内	ランドセン細粒0.1%	g	
内	リベルサス錠7mg	錠	
外	尿素クリーム20%「SUN」25g	本	
外	ビソノテープ2mg	枚	
外	メプチンキッドエア-5μg吸入100回	個	

* 取り扱い中止

	製品名	備考
内	アテノロール錠25mg「サワイ」	
内	アベロックス錠400mg	
内	アマリール0.5mg錠	
内	アマリール1mg	
内	アレグラ錠60mg	
内	アロフト錠20mg	
内	イコサペント酸エチル粒状カプセル600mg「サワイ」	
内	イルアミクス配合錠LD「DSPB」	
内	エスタゾラム錠2mg「アメル」	
内	エビリファイ錠12mg	
内	エビリファイ錠6mg	
内	カムシア配合錠LD「あすか」	
内	クラビット細粒10%	
内	クロピドグレル錠25mg「SANIK」	
内	重曹錠500mg「マイラン」	
内	スイニー錠100mg	
内	ゼチーア錠10mg	
内	セファドール錠25mg	
内	センノサイド顆粒8%「EMEC」	
内	ツムラ女神散エキス顆粒（医療用）（T-67）	
内	ツムラ呉茱萸湯エキス顆粒（医療用）（T-31）	
内	デパケン細粒40%	
内	ニフェジピンCR錠40mg「サワイ」	
内	ネキシウム懸濁用顆粒分包10mg	

内	ビクシリンカプセル250mg	
内	プラケニル錠200mg	
内	フロリネフ錠0.1mg	
内	ベシケアOD錠2.5mg	
内	ホスレノールOD錠500mg	
内	ユニフィルLA錠200mg	
内	ユニフィルLA錠400mg	
内	リピトール錠5mg	
内	リリカOD錠150mg	
内	レベニン散(1g/包)	
内	ロソーゼット配合錠LD	
内	ワントラム錠100mg	
外	アフタシール25 μ g	
外	スミル外用ポンプスプレー3%	
外	ゼポラスパップ40mg	
外	ソフティア点眼液0.02%	
外	ボルタレンゲル1%	

令和2年度医薬品販売制度実態把握調査結果について（概要）

令和3年9月
医薬・生活衛生局総務課

1. 調査の目的

消費者が薬局や店舗販売業において購入可能な医薬品の販売実態を、一般消費者からの目線で調査することにより、医薬品販売の適正化を図る。

2. 調査の内容

注) 委託により実施（委託先：ソフトブレン・フィールド株式会社）

(1) 薬局・店舗販売業の店舗販売に関する調査

一般消費者である調査員が、全国5,025件の薬局・店舗販売業者の店舗（薬局1,861件、店舗販売業3,164件）を訪問し、医薬品の販売ルールに係る事項等に関し店舗での販売状況等について調査（調査期間は令和2年11月～令和3年2月）

（主な調査項目）

- ① 従事者の区別状況
- ② 要指導医薬品の販売方法（本人確認、薬剤師による販売）
- ③ 一般用医薬品の情報提供、相談対応の状況 等

(2) 薬局・店舗販売業の特定販売（インターネット販売）に関する調査

特定販売の届出を行い、インターネットで一般用医薬品を販売しているサイト500件を対象に、医薬品の販売ルールに係る事項等に関しインターネットでの販売状況等について調査（調査期間は令和2年11月～令和3年3月）

3. 主な調査結果 (括弧内の数字は昨年度の結果)

(小数第2位を四捨五入しており、合計が100%とならない場合があります)

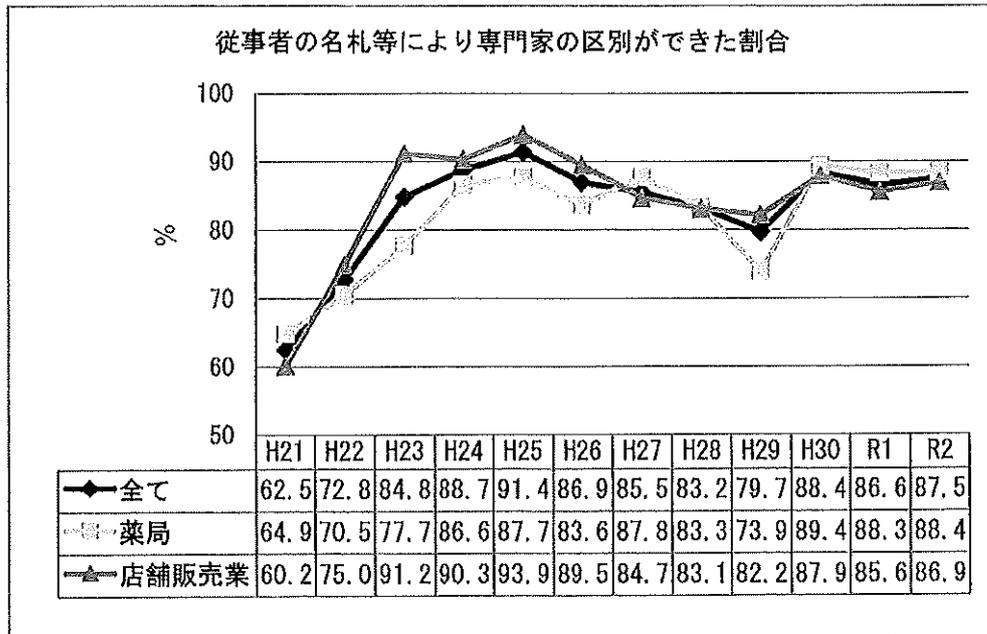
(1) 薬局・店舗販売業の店舗販売に関する調査

① 従事者の名札等により専門家の区別ができたか：

区別できた 87.5%(86.6%) / 区別できなかった等 12.5%(13.4%)

東京都

87.5% / 12.5%



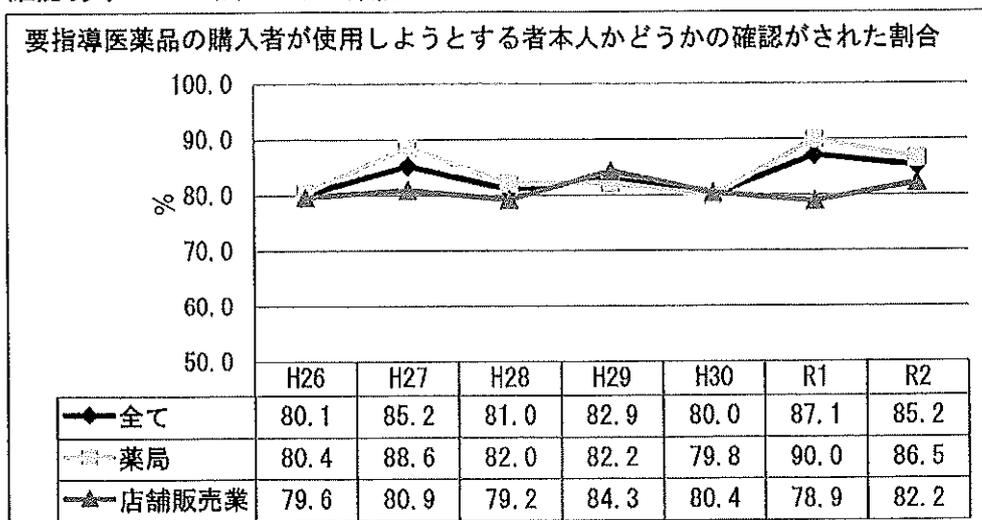
※平成21年度から25年度は「名札を付けていたかどうか」を調査

② 要指導医薬品の購入者が使用しようとする者本人かどうかの確認：

確認あり 85.2%(87.1%) / 確認なし 14.8%(12.9%)

東京都

77.9% / 22.1%

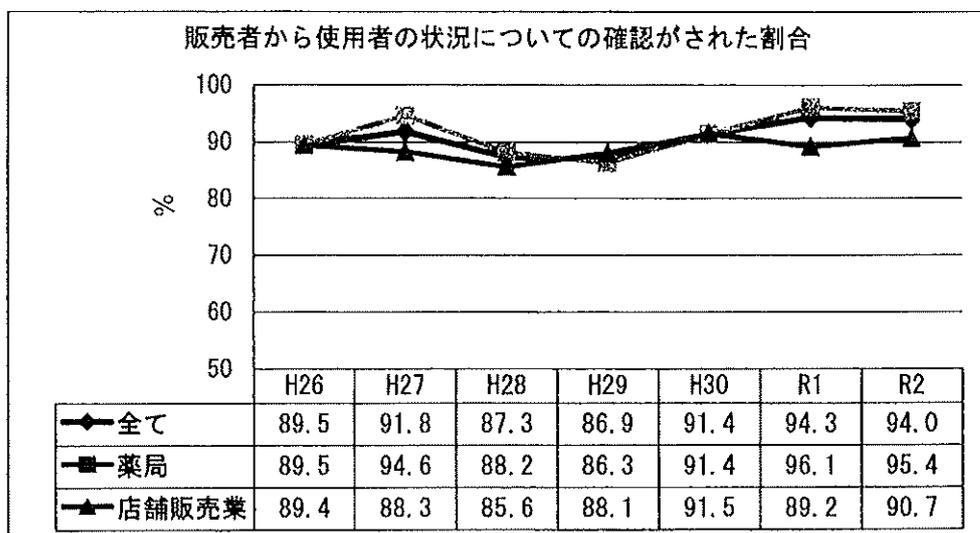


③ 要指導医薬品販売時における使用者の状況（*）についての確認：

確認あり 94.0%(94.3%)／確認なし 6.0%(5.7%)

東京都

89.0%／11.0%



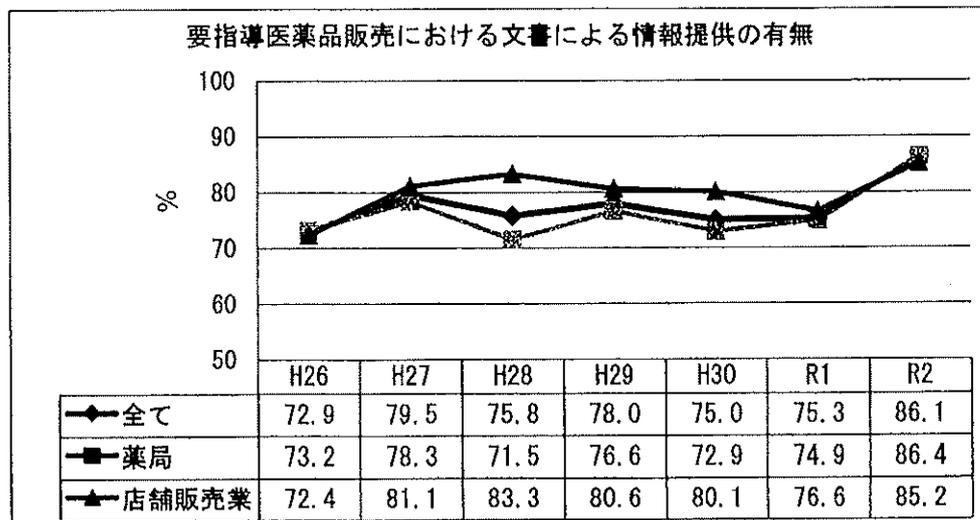
* 年齢、症状、他の医薬品の使用の状況等

④ 要指導医薬品販売における文書による情報提供の有無：

文書を用いて情報提供があった 86.1% (75.3%)／文書を渡されたが詳細な説明がなかった 2.3% (2.7%)／口頭のみでの説明だった 11.6% (22.0%)

東京都

82.4%／3.7%／14.0%

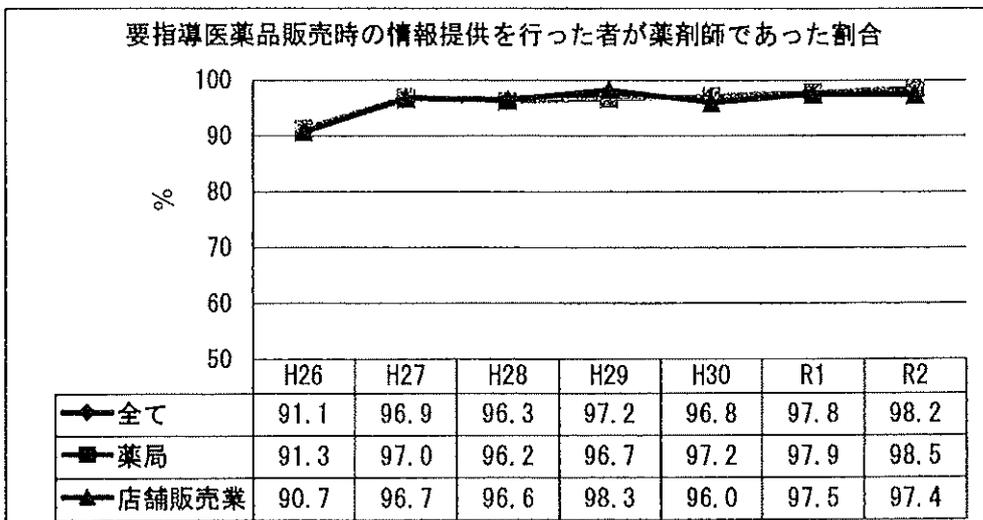


※情報提供があった店舗（令和2年度94.0%）について、そのうち文書を用いて情報提供があった等の数値

⑤ 要指導医薬品販売時の情報提供を行った者の資格：

薬剤師 98.2% (97.8%) / 登録販売者 0.2% (0.5%) / 一般従事者 0.3% (0.2%) / 名
 札未着用等のため不明 1.4% (1.6%)

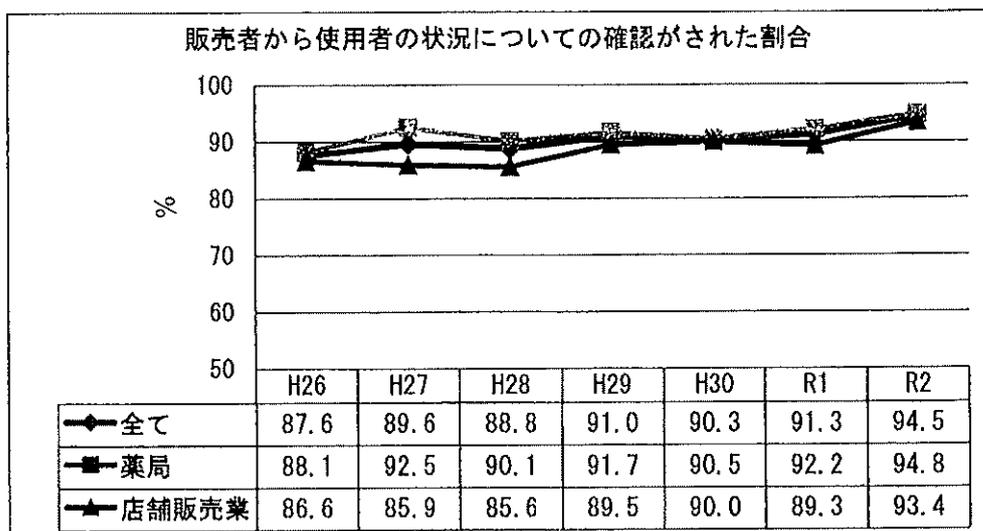
東京都
 薬剤師 96.3%
 / 登録販売者 0.0%
 / 一般従事者 0.7%
 / 不明 2.9%



⑥ 第1類医薬品販売時における使用者の状況(*)についての確認：

確認あり 94.5% (91.3%) / 確認なし 5.5% (8.7%)

東京都
 87.9% / 12.1%

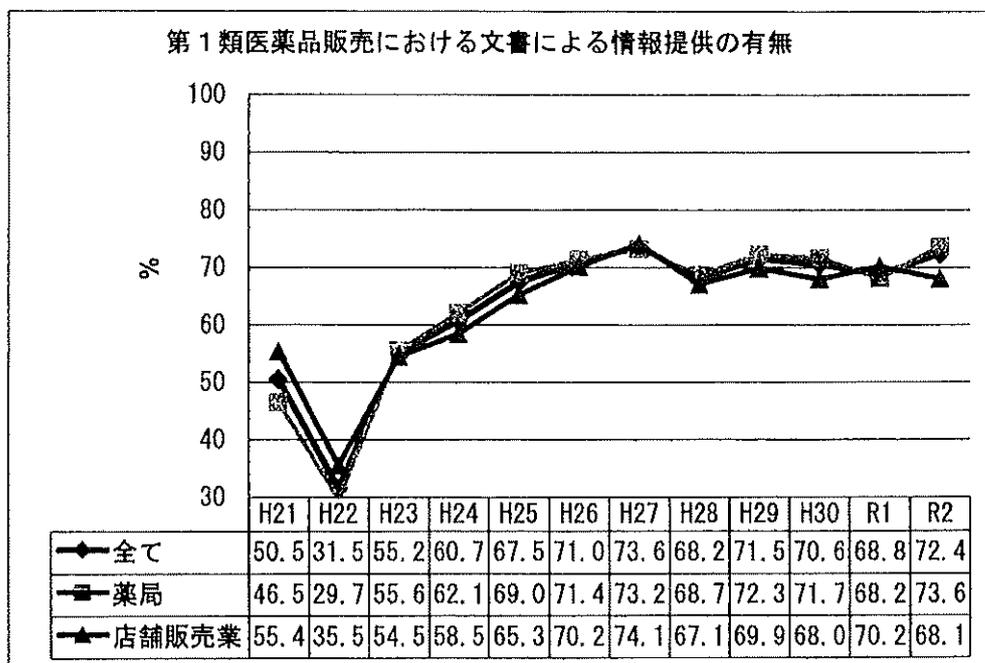


* 年齢、症状、他の医薬品の使用の状況等

⑦ 第1類医薬品販売における文書による情報提供の有無：

文書を用いて情報提供があった 72.4% (68.8%) / 文書を渡されたが詳細な説明がなかった 2.4% (3.2%) / 口頭のみでの説明だった 25.1% (28.0%)

東京都
67.6% / 4.5% / 27.8%

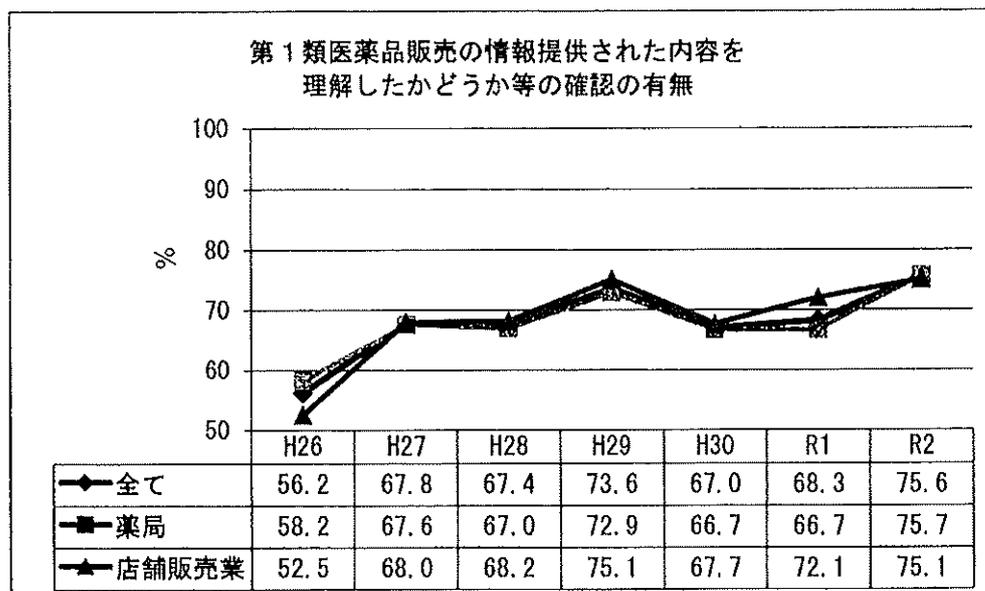


※情報提供があった店舗（令和2年度94.3%）について、そのうち文書を用いて情報提供があった等の数値

⑧ 第1類医薬品販売の情報提供された内容を理解したかどうか等の確認の有無：

確認があった 75.6% (68.3%) / 確認がなかった 24.4% (31.7%)

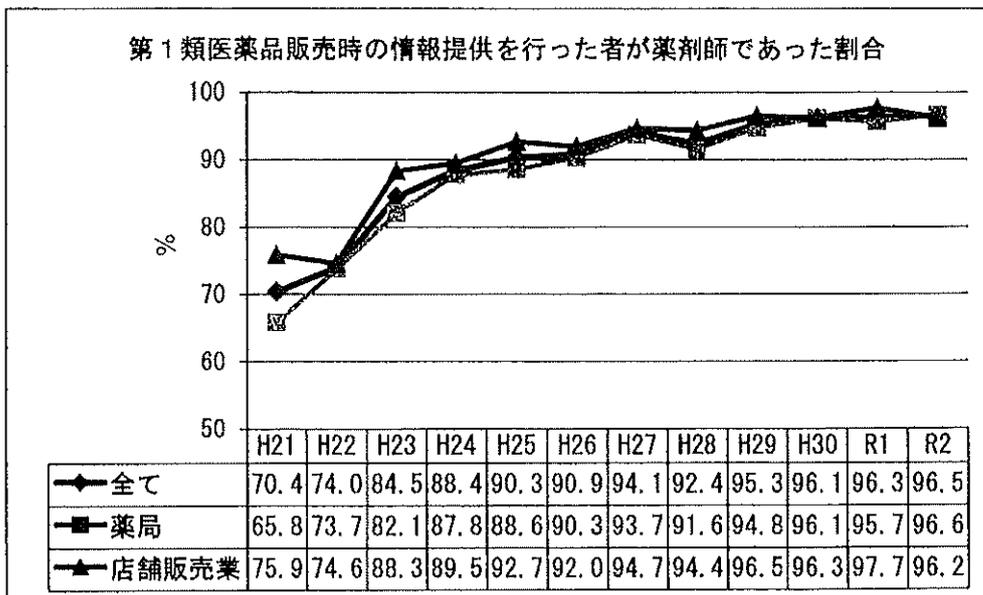
東京都
62.5% / 37.5%



⑨ ⑦の情報提供を行った者の資格：

薬剤師 96.5% (96.3%) / 登録販売者 0.8% (1.1%) / 一般従事者 0.1% (0.4%) / 名
 札未着用等のため不明 2.6% (2.2%)

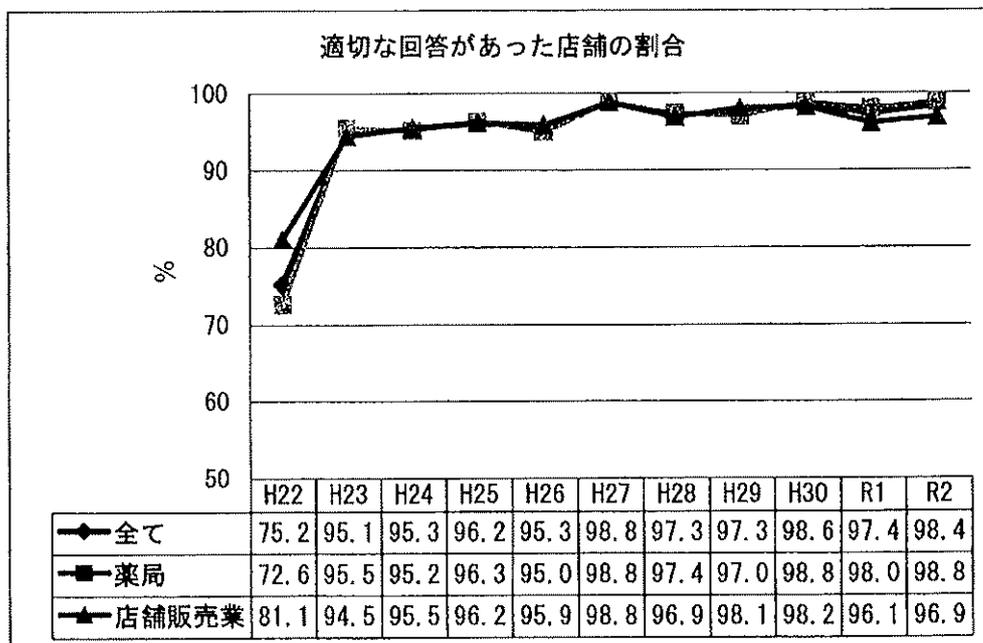
東京都
 薬剤師 97.2%
 / 登録販売者 0.6%
 / 一般従事者 0.0%
 / 不明 2.3%



⑩ 第1類医薬品に関する相談に対し、適切な回答があったか（*）：

適切な回答があった 98.4% (97.4%) / 適切な回答がなかった 1.6% (2.6%)

東京都
 98.5% / 1.5%

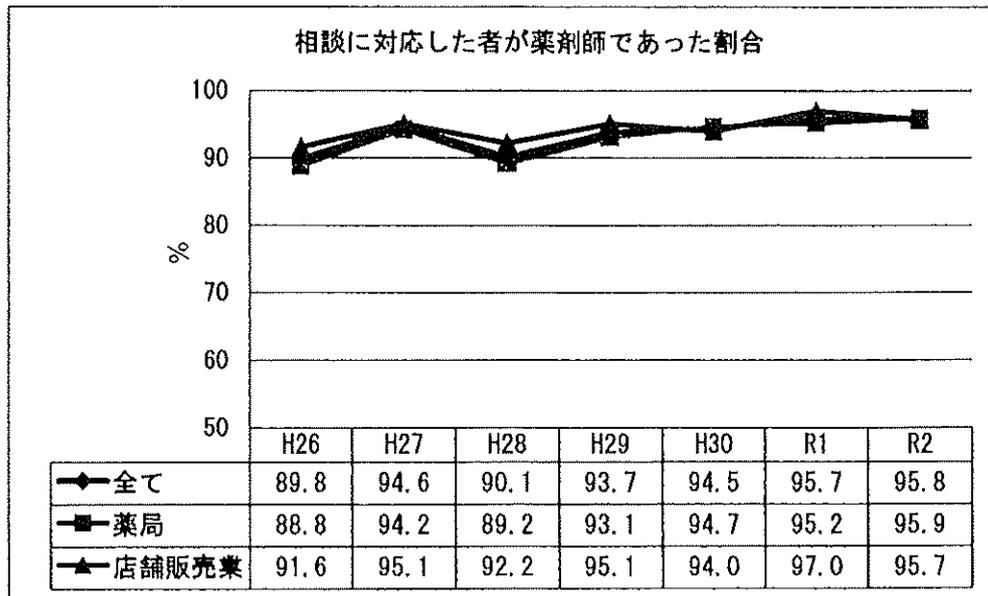


* 「この薬眠くなりやすいですか」等を質問し、それに対応する注意事項（添付文書に記載されている事項）等が回答された場合を「適切な回答があった」とした。

⑪ ⑩の相談に対応した者の資格：

薬剤師 95.8% (95.7%) / 登録販売者 0.6% (1.0%) / 一般従事者 0.2% (0.5%) / 名
 札未着用等のため不明 3.4% (2.7%)

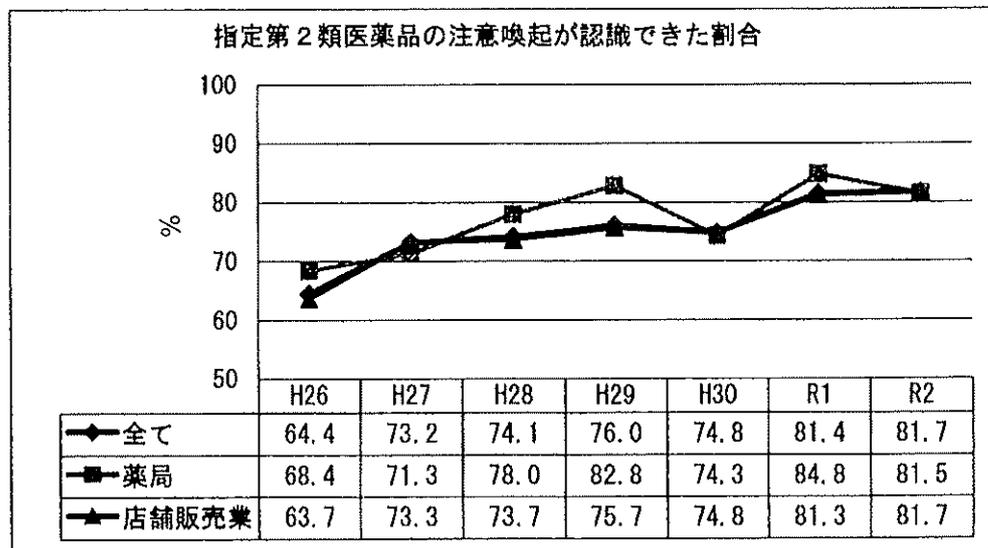
東京都
 薬剤師 95.5%
 / 登録販売者 0.5%
 / 一般従事者 0.5%
 / 不明 3.5%



⑫ 指定第2類医薬品の注意喚起(*)の状況：

認識できた 81.7%(81.4%) / 認識できなかった 18.3%(18.6%)

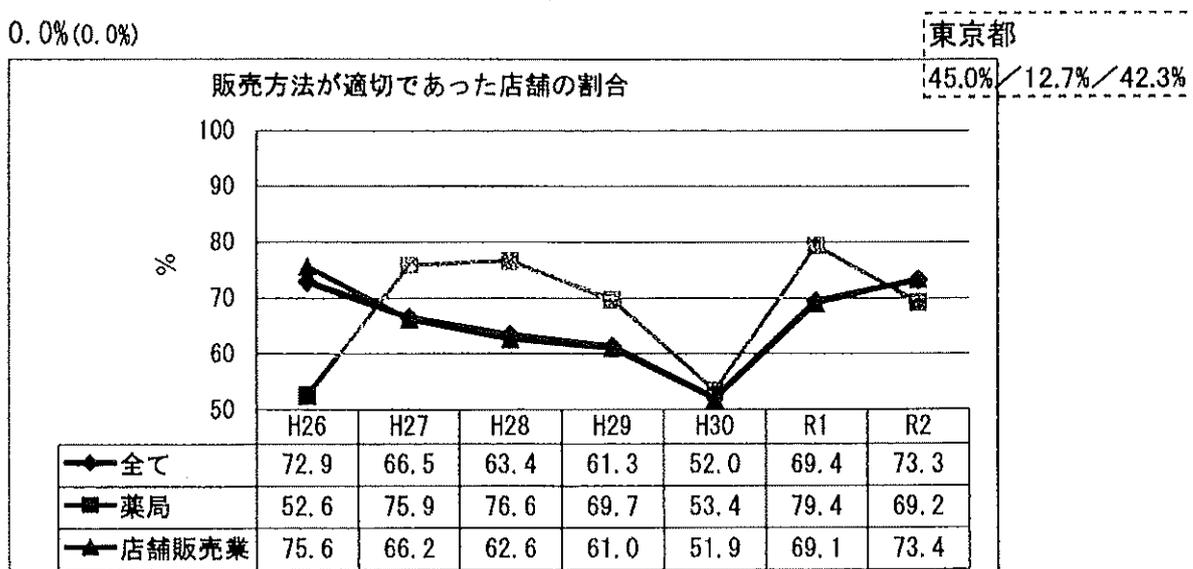
東京都
 57.5% / 42.5%



* 「禁忌を確認すること」、「薬剤師または登録販売者に相談すること」を勧める旨

⑬ 濫用等のおそれのある医薬品（*1）を複数購入しようとしたときの対応（*2）：

1つしか購入できなかった 60.4%(54.5%)／複数必要な理由を伝えたところ、購入できた 12.9%(14.9%)／質問等されずに購入できた 26.7%(30.6%)／その他 0.0%(0.0%)



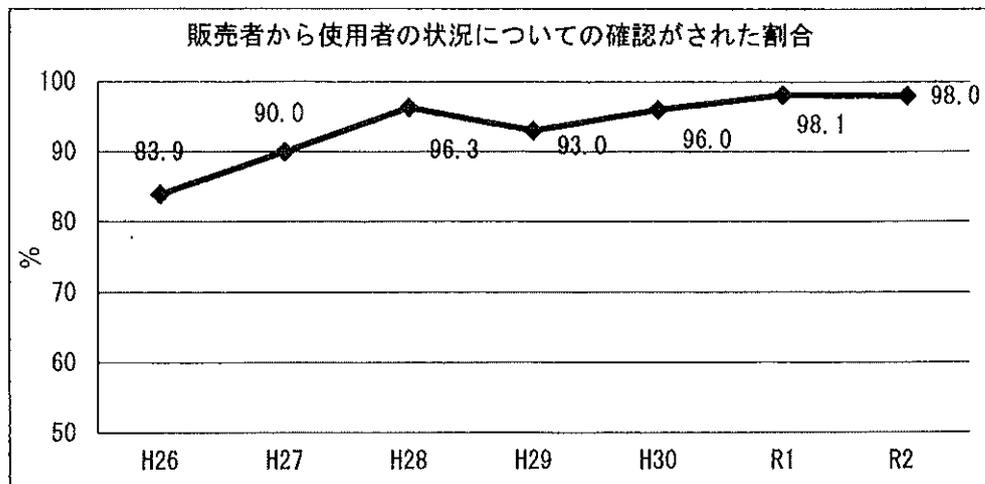
*1 エフェドリン、コデイン（鎮咳去痰薬に限る）、ジヒドロコデイン（鎮咳去痰薬に限る）、プロムワレリル尿素（プロモバレリル尿素）、プソイドエフェドリン、メチルエフェドリン（鎮咳去痰薬のうち、内服液剤に限る）を成分として含有する医薬品

*2 「1つしか購入できなかった」、「複数必要な理由を伝えたところ、購入できた」、「その他（購入せずに医者を受診するようにすすめられた等）」を販売方法が適切であったとした。

(2) 特定販売（インターネット販売）に関する調査

① 第1類医薬品販売時の使用者の状況（*）についての確認状況：

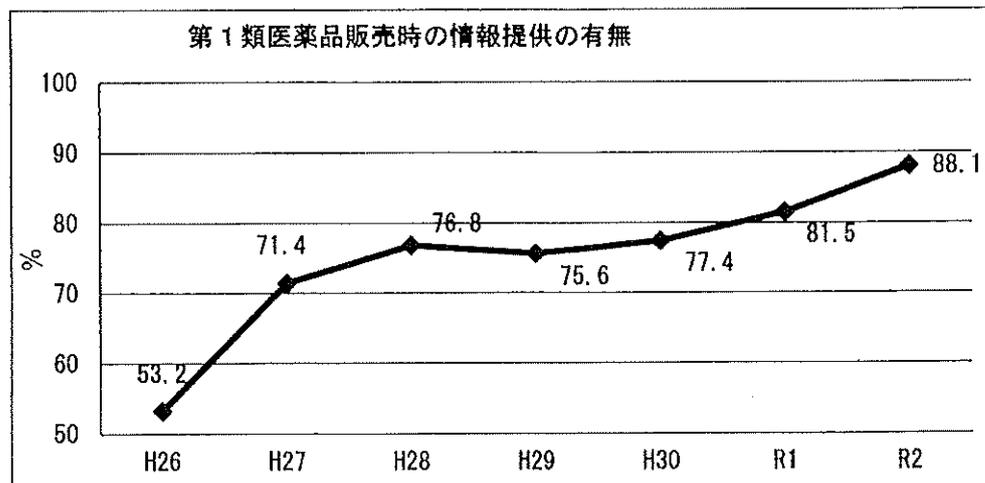
確認あり 98.0%(98.1%)／確認なし 2.0%(1.9%)



* 年齢、症状、他の医薬品の使用の状況等

② 第1類医薬品販売時の情報提供の有無：

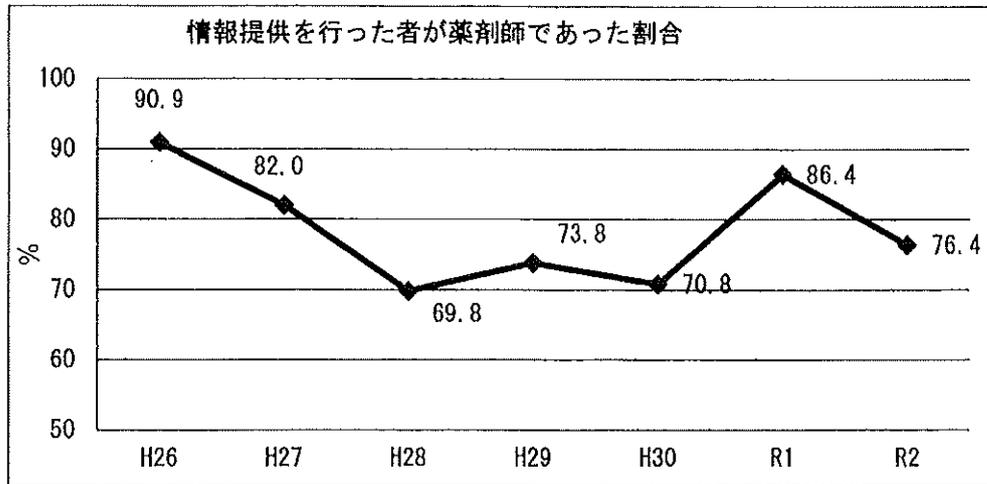
情報提供あり 88.1%(81.5%)／情報提供なし 11.9%(18.5%)



③ ②の情報提供を行った者の資格：

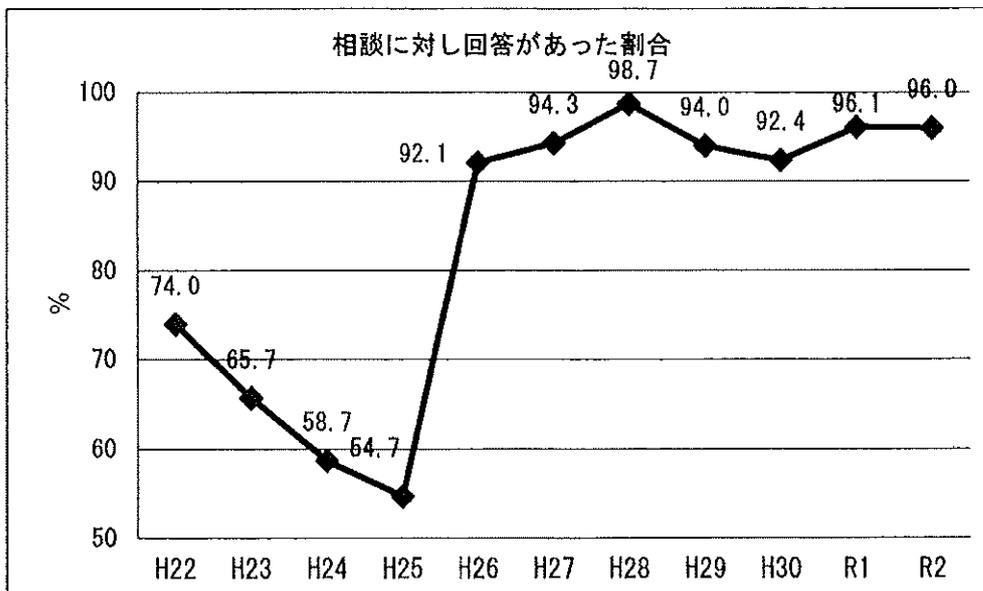
薬剤師 76.4% (86.4%) / 登録販売者 1.1% (0.0%) /

その他・わからなかった 22.5% (13.6%)



④ 第1類医薬品販売時の相談に対し回答があったかどうか：

回答あり 96.0% (96.1%) / 回答なし 4.0% (3.9%)

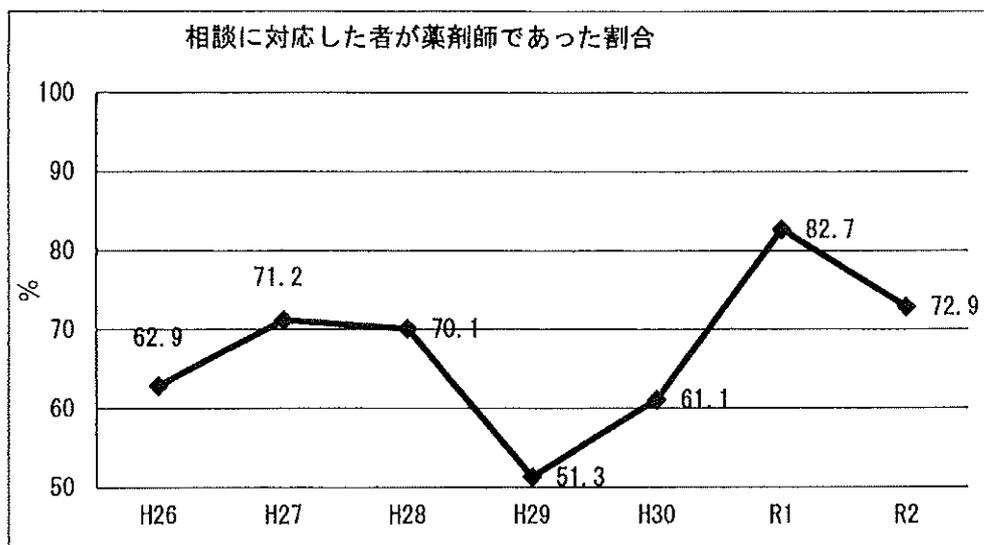


※平成22年度から25年度はリスク区分に限らずランダムに相談し返信があった割合

※平成26年度からリスク区分ごとに調査（「96.0%」は第1類医薬品における回答）

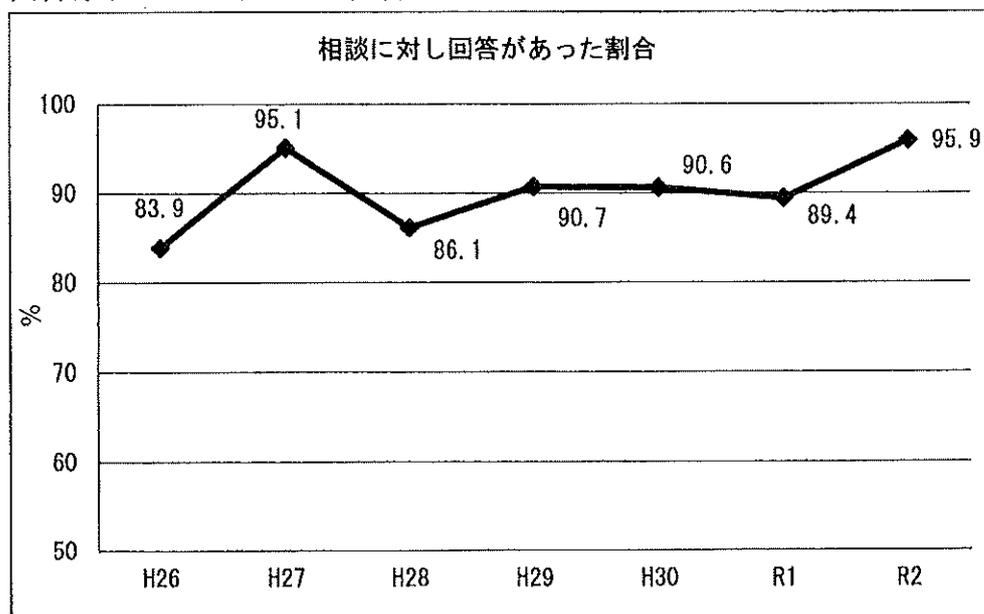
⑤ ④の相談に対応した者の資格：

薬剤師 72.9% (82.7%) / 登録販売者 1.0% (0.0%) / その他・
わからなかった 26.0% (17.3%)



⑥ 第2類医薬品等に関する相談に対し回答があったかどうか：

回答あり 95.9% (89.4%) / 回答なし 4.1% (10.6%)

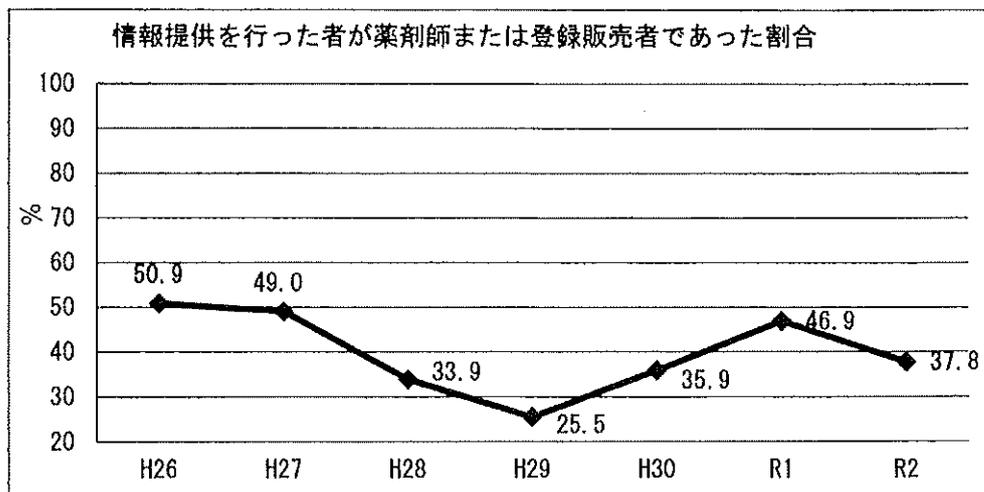


※相談に対し返信があった割合

⑦ ⑥の相談に対応した者の資格：

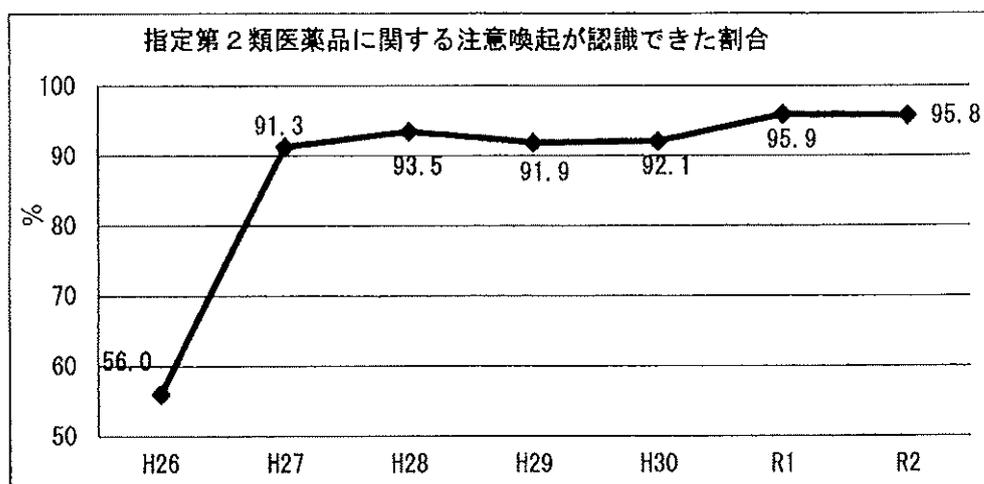
薬剤師 17.2%(17.6%)／登録販売者 20.6%(29.3%)／

その他・わからなかった 62.2%(53.1%)



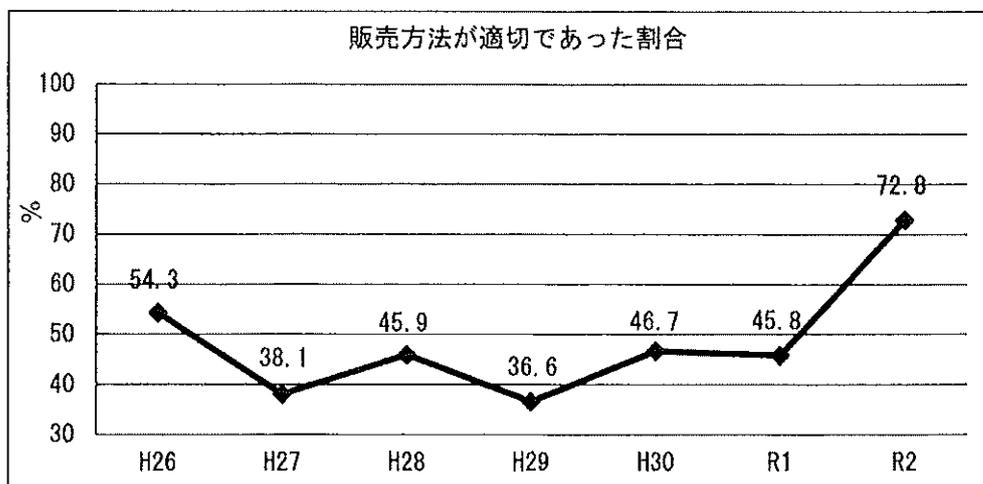
⑧ 指定第2類医薬品に関する注意喚起(*)の状況：

認識できた 95.8%(95.9%)／認識できなかった 4.2%(4.1%)



* 「禁忌を確認すること」、「薬剤師または登録販売者に相談すること」を勧める旨

- ⑨ 濫用等のおそれのある医薬品（*）を複数購入しようとしたときの対応：
 1つしか購入できなかった 66.4%(39.4%)／複数必要な理由を伝えたところ、購入
 できた 6.4%(6.4%)／質問等されずに購入できた 27.3%(54.1%)／その他
 0.0%(0.0%)



- * 1 エフェドリン、コデイン（鎮咳去痰薬に限る）、ジヒドロコデイン（鎮咳去痰薬に限る）、ブロムワレリル尿素（プロモバレリル尿素）、プソイドエフェドリン、メチルエフェドリン（鎮咳去痰薬のうち、内服液剤に限る）を成分として含有する医薬品
- * 2 「1つしか購入できなかった」、「複数必要な理由を伝えたところ、購入できた」、「その他（購入せずに医者を受診するようにすすめられた等）」を販売方法が適切であったとした。

3 都薬会発第 270-1 号
令和 3 年 10 月 9 日

地区・職域薬剤師会 会長 殿

公益社団法人 東京都薬剤師会
会長 永田 泰造

「麻薬・向精神薬・覚醒剤管理ハンドブック第 11 版」の斡旋について

平素より、本会会務につきご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本会では、(株)じほう発行の「麻薬・向精神薬・覚醒剤管理ハンドブック第 10 版」を斡旋しておりますが、この度内容の改訂が図られ、「第 11 版」が発刊されました。引き続き下記要領にて斡旋することといたしましたのでご案内申し上げます。

定価変更に伴い、会員価格が変更されています。

つきましては、お忙しいところ恐縮ですが、貴会会員への周知方宜しくお願い申し上げます。

記

1. 名称 : 「麻薬・向精神薬・覚醒剤管理ハンドブック第 11 版」
2. 発行 : 株式会社 じほう
3. 判型 : A5 判、1, 888 頁
4. 価格 : 定 価 13,750 円(税込)
 会員価格 12,400 円(税込)
5. 送料 : 地区薬剤師会宛 無 料
 個人・薬局宛10冊未満 550円
 個人・薬局宛10冊以上 無 料
6. 申込先 : 東京都薬剤師会 薬局業務課 書籍担当
7. 申込方法 : FAXでお申し込み下さい。(FAX 03-3294-7359)
8. 送金方法 : 請求書は、ご注文頂いて一週間程後に郵送いたします。
 本の到着後に、請求書に同封いたします「払込票」により最寄りの郵便局にて
 払込送金をお願いいたします。

<担当 事務局 薬局業務課 TEL 03-3294-0271>

3 都薬会発第 270-2 号
令和 3 年 10 月 9 日

地区・職域薬剤師会 会長 殿

公益社団法人 東京都薬剤師会
会長 永田 泰造

「福島県立医科大学会津医療センター 漢方処方集 運用の実際」
の斡旋について

平素より、本会会務につきご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本会では、(株)薬事日報社が発行する「福島県立医科大学会津医療センター 漢方処方集 運用の実際」を下記要領にて斡旋することといたしましたのでご案内申し上げます。

本書は、編著者である三瀧忠道氏が漢方医を始めてから現在まで約 40 年の臨床経験をふまえながら、生薬診療や調剤の実践マニュアルとして実務に役立つ情報をまとめた処方集、との事です。

つきましては、お忙しいところ恐縮ですが、貴会会員への周知方宜しくお願い申し上げます。

記

1. 名称 : 「福島県立医科大学会津医療センター 漢方処方集 運用の実際」
2. 発行 : 株式会社 薬事日報社
3. 判型 : 新書判、368 頁
4. 価格 : 定 価 4,950 円(税込)
 会員価格 4,450 円(税込)
5. 送料 : 地区薬剤師会宛 無 料
 個人・薬局宛10冊未満 550円
 個人・薬局宛10冊以上 無 料
6. 申込先 : 東京都薬剤師会 薬局業務課 書籍担当
7. 申込方法 : FAXでお申し込み下さい。(FAX 03-3294-7359)
8. 送金方法 : 請求書は、ご注文頂いて一週間程後に郵送いたします。
 本の到着後に、請求書に同封いたします「払込票」により最寄りの郵便局にて
 払込送金をお願いいたします。

<担当 事務局 薬局業務課 TEL 03-3294-0271>

地区薬剤師会
東京都薬剤師会 御中
(いずれかを○で囲って下さい)

斡旋図書 申込書

3 都薬会発第 270 号【3 年 10 月版】

★上記薬剤師会のいずれかにお申し込み下さい。(申込先によりご負担いただく送料が異なります 送料欄参照)

申込年月日		年 月 日
書籍届先	薬局名 又は 地区薬剤師会名	※ 地区薬剤師会が一括申込をされる場合は地区名のみご記入ください
	住所	〒 _____ ※地区薬剤師会事務局の場合は記入不要
請求先住所		〒 _____ ※上記と同じ場合は記入不要
T E L		()
F A X		()
御担当者氏名		

該当書籍並びに別送いたします請求書の到着まで、このお申込書は大切に保管願います。

No.	出版社名	書籍名	斡旋価格 (消費税込)	+ 送料(税込)	部数
1	じほう	麻薬・向精神薬・覚醒剤管理ハンドブック 第11版 (定価 13,750 円)	12,400	地区薬 薬局・個人 無料 " 10 冊以上 550 円 無料	
2	薬事日報社	福島県立医科大学会津医療センター 漢方処方集 運用の実際 (定価 4,950 円)	4,450	地区薬 薬局・個人 無料 " 10 冊以上 550 円 無料	
3					
4					
5					

※ 他の斡旋刊行物につきましては『日本薬剤師会雑誌』掲載の“日薬刊行物等のご案内”欄をご覧ください

★申込は、所属の地区薬剤師会事務局 もしくは下記の東京都薬剤師会事務局までお願いします。

問合先：事務局 薬局業務課・書籍担当
公益社団法人 東京都薬剤師会
TEL 03(3294)0271